

徳島県病院局管理規程第六号

徳島県病院局会計年度任用職員給与規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和五年三月三十一日

徳島県病院事業管理者 北 畑 洋

徳島県病院局会計年度任用職員給与規程の一部を改正する規程

徳島県病院局会計年度任用職員給与規程（令和二年徳島県病院局管理規程第三号）の一部を次のように改正する。

第九条中「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改める。

附則第五項中「職員の受ける」を「職員の」に改める。

附 則

この規程は、令和五年四月一日から施行する。